

## 地方公共団体ヒアリング実施方針(案)

### 1. ヒアリングの目的

マニュアル改訂に必要な知見や情報等を収集するため、実際の被災現場の視察や被災した地方公共団体へのヒアリング等を行う。

### 2. ヒアリングの対象

ヒアリング対象は、5団体程度を予定している。ヒアリングの対象とする部署は大気汚染防止法の所管部署。

なお、ヒアリングはwebでの実施を想定しているが、必要に応じて現地訪問も行う。

### 3. ヒアリング対象の選定条件

ヒアリング対象の地方公共団体は以下の条件を考慮して選定する。

- ✓ 近年、災害時の石綿飛散防止対策を実施した経験を有すること
- ✓ 平常時における石綿使用建築物等の把握に積極的に取り組んでいること
- ✓ 災害時の石綿飛散防止に係るマニュアル等を整備していること
- ✓ 災害時の石綿飛散防止対策の体制等を整備していること

### 4. ヒアリング内容

#### 4.1 災害時の石綿飛散防止対策

災害時の石綿飛散防止対策の体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の災害時の石綿飛散防止対策は、地方公共団体内でどのような役割分担で行ったか。また、他の地方公共団体や業界団体と協力や応援等の対応をどのように行ったか。</li> <li>・災害時の石綿飛散防止対策について、地方公共団体内外での役割分担・協力をどのように想定しているか。</li> </ul>
資機材の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルに記載されている以外の資機材で独自に確保しているものはあるか。</li> </ul>
露出状況調査の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の災害時に露出状況調査を実施している場合、どのように実施したか。</li> <li>・災害時に露出状況調査を実施することを想定しているか。している場合、実施のために必要な情報、体制をどのように想定しているか。</li> </ul>
応急対応の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の災害時に石綿の飛散のおそれがある建築物等の応急対応を実施している場合、どのように実施したか。</li> <li>・災害時に石綿の飛散防止措置が必要な建築物等を確認した場合、どのような対応を想定しているか。</li> </ul>

環境モニタリングの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去の災害時に環境モニタリングを実施している場合、どのように実施したか。</li> <li>災害時に環境モニタリングを実施することを想定しているか。している場合、測定のための体制等はどのように準備しているか。</li> </ul>
被災建築物の解体等工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去の災害時に注意解体を行った事例はあるか。ある場合、どのように注意解体に向けた協議を行ったか。また、どのような飛散防止対策を行ったか。</li> </ul>

#### 4.2 平常時の石綿使用建築物等の把握

建築物等の情報の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築物等の情報をどのように把握しているか。</li> <li>他法令等の情報を活用する際、どのような手続きが必要か。</li> </ul>
石綿使用状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築物の石綿使用状況をどのように把握しているか。</li> <li>把握の対象としている建材の範囲はどこまでか。</li> <li>アンケート調査や現地調査を行おうとする場合、どのような課題が考えられるか。</li> </ul>
石綿使用建築物等の情報の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>露出状況調査以外に石綿使用建築物等の情報を活用することが考えられるケースはあるか。</li> <li>石綿使用建築物等の情報を GIS 等で管理・活用することは考えられるか。</li> <li>石綿使用建築物等の情報を応急危険度判定等の担当部署と共有することは考えられるか。</li> </ul>

#### 4.3 その他

災害時全般の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の対応として懸念や課題と感じていることはあるか？</li> </ul>
マニュアルへの要望	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時マニュアルへの記載を希望することはあるか？</li> </ul>

### 5. 今後のスケジュール

- ・本検討会後に、対象選定、ヒアリングを行う。
- ・ヒアリング結果は第2回検討会で報告予定。ただし、一部は第3回検討会で報告する可能性がある。